

令和7年度 転入園児募集要項

山梨大学教育学部附属幼稚園

1 本園の性格と任務

本園は幼児の豊かな発達を保障することを目的に、山梨大学教育学部附属幼稚園として設置された幼稚園であり、附属幼稚園という性格上、次のような任務をもっています。

- (1) 山梨大学教育学部との密接な連携のもと、幼児教育の実証的研究を行うこと
- (2) 山梨大学教育学部の教育研究計画に基づき、学生の教育研究及び教育実習の指導に努めること
- (3) 本園の研究成果を広く公開すると共に、研究を通じて幼児教育の発展に寄与すること

2 対象児

3歳児（令和3年4月2日から令和4年4月1日に生まれた幼児） 若干名

4歳児（令和2年4月2日から令和3年4月1日に生まれた幼児） 若干名

3 募集締切 定員になり次第

4 転入園出願の条件

- (1) 出願時点で本園以外の園所に在籍している幼児で、「1 本園の性格と任務」に基づいて行われる教育に賛同し、協力できること
- (2) 保護者（親権を行う者、親権を行う者がいないときは後見人）と同居している自宅から保護者等が付き添い、本園まで、徒歩または公共交通機関（JRや路線バス）を利用して1時間以内で、登園および降園が、確実にできること
- (3) 転入園の時期は、各月初めの時点とする。
- (4) 合格決定後、所定の期日までに転入園の手続きを完了し、県外等居住者の場合は、転居後にすみやかに「4 転入園出願の条件（2）」を満たす住所を確認できる書類（住民票謄本）を提出できること

5 出願の手順

- (1) 出願希望の連絡 電話にて本園副園長に連絡の上、出願日程等を確認
- (2) 出願書類の交付 郵送または、本園にて交付 ※詳細については、電話連絡の際に確認
- (3) 入園検定料 郵便局にて所定の「払込取扱票」を使用し、入園検定料（1,600円）を納入
- (4) 出願書類の提出 簡易書留にて本園宛に送付または、来園での提出
※来園での提出を希望される場合は、事前に電話にてご相談ください。

6 選考日時

本園で受領書類を確認後、電話にて選考日時をお知らせします。

7 選考の内容と入園手続き

- (1) 書類審査及び行動観察と親子面接を通して、本園の性格と任務を踏まえた検査を実施します。
- (2) 可否については、郵送で通知します。

8 注意事項

- (1) 書類に不備がある場合は、転入園願書を受理することはできません。
- (2) 入園予定者と認定した後でも、出願書類（転入園志願書・転入園調書）の記載が事実と相違した場合は、入園許可を取り消すことがあります。

<連絡先>

山梨大学教育学部附属幼稚園

副園長 古屋あゆみ

〒400-0005 山梨県甲府市北新1丁目2番1号

TEL 055-220-8320

E-mail kirinome@yamanashi.ac.jp